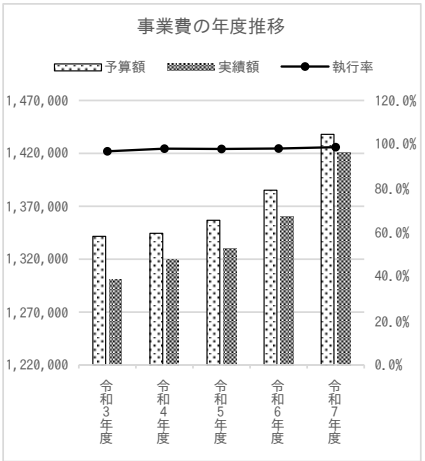
施策	27　多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進		
分野	08　文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち		
施策担当課	文化・交流課	関係課	区民生活部管理課

施策目標

○誰もが気軽に文化・芸術に親しめる環境が整い、多様な文化が育まれています。
○国籍や民族等を問わず誰もが安心して生活できる環境が整い、多くの区民がお互いを尊重し合い、違いを認め合う、多文化共生社会への理解を深めています。
○国内外交流事業を通じて、幅広い世代や異なる文化を持つ人々が積極的に交流することによって、多くの区民が相互理解を深めています。
○平和都市宣言を行った自治体として、戦争の悲惨さと平和の尊さを区民と共有するとともに、次世代を担う子どもたちの中に平和を希求する心が育まれています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の実施回数		回	計画	38	36	40	40	
				実績	37	37	39	-	
				達成率	97.4%	102.8%	97.5%	-	
	文化芸術活動助成金事業件数		件	計画	25	35	40	40	
				実績	23	33	39	-	
				達成率	92.0%	94.3%	97.5%	-	
	国際・国内交流事業数		回	計画	95	95	120	130	
				実績	117	136	120	-	
				達成率	123.2%	143.2%	100.0%	-	
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
成果指標	過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合（オンライン配信含む） 分類　区民満足度指標	区民意向調査による	%	計画	71	78.3	78.5	78.8	令和12年度
				実績	81.1	84.5	84.6	-	80%
				達成率	114.2%	107.9%	107.8%	-	
	在住外国人支援事業の参加者数 分類　区民満足度指標		人	計画		840	880	920	令和12年度
				実績	1,030	1,188	2,037	-	1,100人
				達成率	-	141.4%	231.5%	-	
	国内外交流事業の参加者数 分類　区民満足度指標		人	計画		5,000	5,100	5,300	令和12年度
				実績	4,992	5,324	5,486	-	6,000人
				達成率	-	106.5%	107.6%	-	
	分類			計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類			計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類			計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	1,341,597	1,344,461	1,356,777	1,385,196	1,437,992	1,470,374
			実績額	1,300,528	1,319,449	1,329,700	1,360,327	1,420,954	-
			執行率	96.9%	98.1%	98.0%	98.2%	98.8%	-
	人件費	千円	予算額	102,095	123,160	106,210	115,302	143,466	166,930
			実績額	111,063	131,996	99,951	144,625	151,310	-
			執行率	108.8%	107.2%	94.1%	125.4%	105.5%	-
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	1,443,692	1,467,621	1,462,987	1,500,498	1,581,458	1,637,304
			実績額	1,411,591	1,451,445	1,429,651	1,504,952	1,572,264	-
			執行率	97.8%	98.9%	97.7%	100.3%	99.4%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	13,000	12,000	0	0	0	0
			実績額	15,056	34,045	0	0	0	-
			執行率	115.8%	283.7%	-	-	-	-
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		1.7%	-0.3%	2.6%	5.4%	3.5%
			実績額		2.8%	-1.5%	5.3%	4.5%	-
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	7.1%	8.4%	7.3%	7.7%	9.1%	10.2%
			実績額	7.9%	9.1%	7.0%	9.6%	9.6%	-



特記事項

施策の成果	文化・芸術活動の創造と発信では、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業として、区立施設や民間障害児保育園などへの出張コンサートや、杉並公会堂での公演等を実施し、10,910人の参加がありました。また、「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、名誉区民である谷川俊太郎氏の企画展等に取り組んだ結果、閲覧者数が約16万ＰＶ（令和6年度比61％増）となるなど、多くの方に区の魅力を発信することができました。文化・芸術活動の支援では、「若手アーティスト文化芸術活動助成金」として、区内の若手アーティストの活動（9件）を支援するとともに、「文化芸術活動助成金」として、区民等が行う文化・芸術活動（30件）に助成を行い、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を創出しました。 多文化共生・国内外交流の推進では、多文化共生基本方針に基づき、外国ルーツの子どもたちを対象とした子ども日本語教室(小・中学生68人)等の事業を実施し、2,037人(令和6年度比849人増)の参加がありました。また、交流自治体の観光物産展を52回、写真展を9回実施したほか、ウィロビー市との首長懇談や瑞草区からの派遣職員と連携した中高生との交流事業等に取り組んだ結果、5,486人(令和6年度比162人増)の参加がありました。 平和分野では、戦後80年事業として、被爆者の証言記録映像の制作や「すぎなみ平和マップ」の作成・発表を行い、戦争体験の記録と地域資源の活用を通じて、平和意識の醸成と記憶の継承に寄与しました。8月の平和のつどいでは広島市と共催で原爆・平和展を開催し、来場者4,487人に被爆の実相を伝えました。3月のつどいでは同マップや空襲資料の展示を行い、地域の歴史と結びつけた理解の促進を図りました。また、ポスターコンクール（21校372人参加）や長崎平和学習派遣（24人）を通じ、次世代を中心に主体的な学習機会を提供し、幅広い世代への平和意識の浸透に一定の成果を上げています。

課題の分析	文化・芸術分野では、協働事業において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、訪日外国人向けに和文化に親しむワークショップ等を実施してきましたが、現在の社会情勢等を踏まえ、事業の目的や対象者、内容等の見直しを図る必要があります。また、文化芸術活動助成金において、文化芸術活動事業は、承認件数31件に対し63件（6年度68件）の応募、若手アーティスト文化芸術活動事業は、承認件数10件に対し18件（6年度29件）の応募と、申請件数がいずれも減となっています。若手アーティストから事業周知の支援を希望する声があがっていることから、広報面でも支援を行うとともに、助成金の申請方法が窓口渡しか郵送に限られていることから、DXの導入など手続きにおける利便性を向上させていく必要があります。 多文化共生分野では、在住外国人数が令和8年5月1日現在26,120人(人口割合4.5％)と増加傾向である中、多文化共生基本方針に掲げた「コミュニケーション支援」や「多文化共生を進める人材の育成」等の取組を通して多文化共生を推進していく必要があります。また、交流分野では、各交流自治体が持つ特色を生かした事業を展開し、顔の見える関係性を構築することで、関係人口の創出や人口減少に伴う担い手不足等の課題解決に取り組んでいく必要があります。 平和分野では、戦後80年を契機に「記録（被爆者による証言の映像記録の制作）・可視化（被爆資料の写真等の展示）・体験（ポスターコンクールなど参加型事業の実施）」を組み合わせた多面的な取組を実施しました。8月の平和のつどいでは来場者4,487人に原爆の実相を伝えるなど、一定の啓発効果を得ました。さらに、ポスターコンクールや長崎平和学習派遣により、次世代の主体的な学びを促進しました。一方で、成果物の継続活用や意識変容の定量把握、若年層へのアプローチ強化が課題として挙げられ、今後は持続的な啓発への展開を進めていく必要があります。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	文化・芸術の振興においては、杉並芸術会館及び杉並公会堂（PFI）における公演や、日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業を通して、区民が身近に文化・芸術に触れる機会の充実を図っていきます。また、文化芸術活動助成を通して、区民等の文化活動や創造的な芸術活動を支援していきます。加えて、文化芸術活動を担う人材の育成に取り組み、ハラスメント対策やアクセシビリティ対応を学べる講座を通して、誰もが安全に参加し、創造し、鑑賞できる環境を整備していきます。 国内外交流の推進においては、区民が交流自治体の市民と教育や文化、スポーツ等を通じて触れ合い、交流を深める機会を創出するとともに、共通する地域課題等について意見交換する「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」や、国や進める「ふるさと住民登録制度」につながる「交流自治体魅力発見事業」等に取り組み、お互いに顔の見える関係を構築していきます。 多文化共生の推進においては、在住外国人が地域社会の一員として安心して生活できるよう、学習・相談・交流を一体的に行っていく「多文化共生拠点事業」をはじめ、在住外国人への「支援」と、外国人を地域社会の担い手と捉えて社会参画を促す「共生」の視点を持った取組を、杉並区交流協会等と連携して進めていきます。 平和事業の推進においては、戦争体験者の高齢化や減少が進む中で、区民一人ひとりの平和への意識を高める必要があります。このため、「すぎなみ平和マップ」を活用した新たな情報発信等による普及啓発の充実や「平和学習中学生派遣事業」の実施内容の充実を図るほか、「杉並区平和施策に関する区民懇談会」を通じて区民とともに学び、ともに考える機会を広げながら、多様な視点を取り入れた平和施策を推進します。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　27　】【施策名称　多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	064	平和事業の推進	○	○	9,363	19,491	28,854	推進（拡充）
2	069	文化・芸術の振興	○	○	55,361	32,518	87,879	現状維持
3	070	国内外交流の推進	○	○	24,579	31,606	56,185	現状維持
4	071	杉並区交流協会助成	○		59,026	8,900	67,926	現状維持
5	072	多文化共生の推進	○	○	13,837	32,095	45,932	現状維持
6	075	杉並芸術会館の維持管理	○		375,065	17,800	392,865	現状維持
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					537,231	142,410	679,641	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	平和事業の推進				款 03	項 01	目 01	事業 012	整理番号	064	
現担当課名	区民生活部管理課		係名 平和事業担当					連絡先電話番号	3755	昨年度整理番号	061
上位施策No・施策名	27	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成元年度	実行計画事業	分野 08	施策 27	計画事業 04			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	区民生活部管理課							事業評価区分	一般		

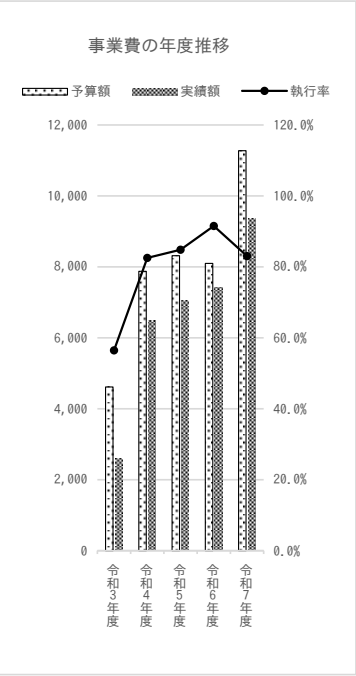
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、関係団体、民間団体	杉並区平和都市宣言
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民一人ひとりが、平和都市宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深め、世界の恒久平和に寄与する。	○平和に関するパネル展示など、平和のつどいを実施する。 ○区内小中学校の児童・生徒を対象にした平和のためのポスターコンクールを実施する。 ○区内の中学生を長崎に派遣し、平和について学び伝える平和学習中学生派遣事業を実施する。 ○被爆者（杉並区在住）証言記録映像を製作する。 ○すぎなみ平和マップを制作する。 ○北朝鮮拉致問題に係る啓発を行う。 ○関係団体と協働で平和事業を実施するなど、平和意識の啓発を図る。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	平和のつどい開催日数	展示やコンサートなどを通じて戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える「平和のつどい」の開催日数	日	計画	15	27	15	15
				実績	39	20	15	-
				達成率	260.0%	74.1%	100.0%	-
	平和のためのポスターコンクール応募校数	区内の小学校4年生から中学生を対象に募集する「平和のためのポスターコンクール」への応募校数	校	計画	25	25	25	25
				実績	28	24	21	-
				達成率	112.0%	96.0%	84.0%	-
成果指標	平和のつどいへの参加者数	展示やコンサートなどを通じて戦争の悲惨さや平和の尊さを伝える「平和のつどい」の参加者数	人	計画	1,000	1,250	1,000	1,000
				実績	1,800	800	4,992	-
				達成率	180.0%	64.0%	499.2%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	平和のためのポスターコンクール応募者数	区内の小学校4年生から中学生を対象に募集する「平和のためのポスターコンクール」への応募人数	人	計画	1,000	1,000	1,000	500
				実績	676	718	372	-
				達成率	67.6%	71.8%	37.2%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	4,615	7,875	8,315	8,098	11,275	8,442
			実績額	2,606	6,499	7,054	7,412	9,363	-
			執行率	56.5%	82.5%	84.8%	91.5%	83.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	11,054	25,029	16,636	16,742	17,112	17,800
			実績額	12,932	27,948	18,332	18,738	19,491	-
			執行率	117.0%	111.7%	110.2%	111.9%	113.9%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	4,906
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	15,669	32,904	24,951	24,840	28,387	31,148
			実績額	15,538	34,447	25,386	26,150	28,854	-
			執行率	99.2%	104.7%	101.7%	105.3%	101.6%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	15,669	32,904	24,951	24,840	28,387	31,148
			実績額	15,538	34,447	25,386	26,150	28,854	-
			執行率	99.2%	104.7%	101.7%	105.3%	101.6%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	064

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	戦後80年事業　平和のつどい（8月・3月）の開催	2	回	2,685
	平和のためのポスターコンクールの実施	1	回	779
	平和共催事業への補助	3	回	500
	平和首長会議（平和学習中学生派遣事業）	1	回	5,296
	その他（　日本非核宣言自治体協議会分担金、北朝鮮拉致問題啓発ほか　）			103
取組成果	戦後80年事業として、区内在住の被爆者による証言記録映像の制作および、区民などの協力により作成した「すぎなみ平和マップ」を完成させ、8月および3月の「平和のつどい」で披露しました。 8月の平和のつどいでは、広島市との共催により「ヒロシマ原爆・平和展」を開催し、オープニングイベントとして広島の被爆者の講演や戦争を語り継ぐ朗読劇などを実施しました。展示では、広島平和記念資料館所蔵の被爆資料や原爆被爆パネルなど、貴重な資料を公開し、来場者延べ4,487人に原爆の実相や被爆の悲惨さを伝え、記憶の継承に取り組みました。3月の平和のつどいでは、すぎなみ平和マップに掲載された戦争遺構や平和の象徴を紹介するパネル、東京大空襲の資料展示を行い、戦争の悲惨さと平和の尊さへの理解促進を図りました。 また、区内在住、在学の小学4年生から中学生を対象とした「平和のためのポスターコンクール」には21校372人からの応募があり、次世代を中心とした平和意識の醸成につなげました。さらに、「平和学習中学生派遣事業」では、24人の派遣生が長崎を訪問し、式典への参列、平和施設の見学、被爆者の講話の聴講や大学生との交流など、平和についての理解を深める機会を提供しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	戦後80年を経て、戦争体験者が少なくなる中、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承していくことは大きな課題となっています。また、ウクライナやイランなどの紛争が収束する兆しが見えず、世界情勢が流動的かつ不安定な状況にある中、戦後、日本人が戦争を身近に感じる機会が多くなるなど、平和意識の醸成は重要となってきました。 こうした中、戦後80年事業として開催した、平和のつどいの参加者は、広島市との共催によって、提供された被爆地の資料やパネルを展示することなどにより、前年に比べ約5倍の区民に、より実態に即した原爆の実相を伝えることができました。一方、区民の平和への関心は、戦後80年という節目による面が大きく、これを一時的なものにとどめず、今後の平和施策にどのようにつなげていくかが課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	8月に開催した平和展では、民間事業者の協力のもと、「誰もが平和を願っている」という共通点に着目し、人々の価値観や行動に対する姿勢をデータとして可視化する展示を行いました。会期中は延べ617人の来場があり、平和の尊さや戦争の悲惨さについて考える機会を提供しました。また、クロージングイベントでは、「平和をつなげる　～次世代へ～」をテーマとした講演会を開催しました。 「平和学習中学生派遣事業」では、24人の派遣生が被爆地・広島を訪問し、広島平和記念資料館等を見学したほか、他自治体の生徒・学生等との交流を通じて被爆の実相を学ぶとともに、平和記念式典に参列し、現地で主体的に活動しました。また、「杉並区平和施策に関する区民懇談会」の設置に向けて、区民3,000人を対象とした事前アンケートを実施するなど、11月の開催に向けた準備を進めました。さらに、「すぎなみ平和マップ」を活用したスタンプラリーツアーについては、関係団体との調整を行うなど、10月の実施に向けた準備を進めました。予算執行については、8月の平和展、「平和学習中学生派遣事業」等を計画的に実施し、概ね当初の予定どおり執行し、適切な予算執行に努めています。
事業の方向性・改善策	戦争体験者の高齢化や減少が進む中、原水爆禁止署名運動発祥の地であり、平和都市を宣言する自治体として、戦争の記憶や平和の尊さを次世代へ継承していくことが重要となっています。このため、平和展における原爆や東京大空襲の写真パネル展示などを通じて、区民が戦争の悲惨さと平和の大切さを学び、共有できる場の充実を図ります。また、「平和学習中学生派遣事業」等を通じて、他自治体との交流を促進し、平和について主体的に学び、考える機会を創出することで、次世代の平和意識の醸成につなげます。 さらに、「すぎなみ平和マップ」を活用した新たな情報発信を進め、区民が地域に残る戦争の記憶や平和の価値に身近に触れられる環境を整備し、平和学習の推進を図ります。 加えて、学識経験者、公募区民及び若者等で構成する「杉並区平和施策に関する区民懇談会」において、区民とともに学び、ともに考える機会を広げながら、多様な視点を取り入れた今後の平和施策の検討を進めるとともに、平和施策のさらなる充実につなげていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	戦争体験者の高齢化や減少が進む中で、区民一人ひとりの平和への意識を高める必要があります。このため、「すぎなみ平和マップ」を活用した新たな情報発信等による普及啓発の充実や「平和学習中学生派遣事業」の実施内容の充実を図るほか、若者参画の促進等に取り組む必要があることから、事業コストは拡充する方向です。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	戦争体験者の高齢化や減少が進む中で、区民一人ひとりの平和への意識を高める必要があります。このため、「すぎなみ平和マップ」を活用した新たな情報発信等による普及啓発の充実や「平和学習中学生派遣事業」の実施内容の充実を図るほか、「杉並区平和施策に関する区民懇談会」を通じて区民とともに学び、ともに考える機会を広げながら、多様な視点を取り入れた平和施策を推進します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	文化・芸術の振興			款	03	項	01	目	02	事業	001	整理番号	069
現担当課名	文化・交流課		係名	文化振興担当						連絡先電話番号	3782	昨年度整理番号	066
上位施策No・施策名	27	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進								予算事業区分	既定事業		
事業開始		実行計画事業	分野	08	施策	27	計画事業	02	01	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	文化・交流課										事業評価区分	一般	

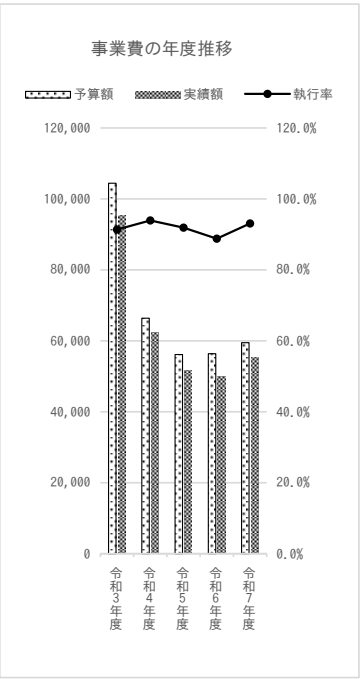
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、文化・芸術団体	杉並区と日本フィルハーモニー交響楽団との相互協力に関する覚書 杉並区文化芸術活動助成金交付要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民が優れた文化・芸術に触れる機会が増えるとともに、区民の主体的・創造的な文化・芸術活動が活発に行われている。	○日本フィルハーモニー交響楽団友好提携事業、区民ギャラリーの活用（企画展や区民貸出し）等を中心とした文化・芸術事業を実施する。 ○区民や区内団体が行う文化・芸術活動について、助成金等を通して支援する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の実施回数		回	計画	38	36	40	40
				実績	37	37	39	-
				達成率	97.4%	102.8%	97.5%	-
	文化芸術活動助成金事業件数		件	計画	25	35	40	40
				実績	23	33	41	-
				達成率	92.0%	94.3%	102.5%	-
成果指標	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の参加者数		人	計画	8,960	8,960	9,200	10,000
				実績	9,467	12,004	10,910	-
				達成率	105.7%	134.0%	118.6%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	文化芸術活動助成金事業の参加者数		人	計画	37,500	45,000	55,000	55,000
				実績	72,132	83,749	114,348	-
				達成率	192.4%	186.1%	207.9%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	104,425	66,379	56,138	56,370	59,476	60,323
			実績額	95,409	62,350	51,592	50,054	55,361	-
			執行率	91.4%	93.9%	91.9%	88.8%	93.1%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	29,761	33,372	24,954	25,113	25,668	26,700
			実績額	33,706	35,851	20,174	25,668	17,800	-
			執行率	113.3%	107.4%	80.8%	102.2%	69.3%	-
	上記以外の職員		予算額	10,884	11,025	11,034	11,421	13,929	14,718
			実績額	11,025	11,034	11,421	13,929	14,718	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	145,070	110,776	92,126	92,904	99,073	101,741
			実績額	140,140	109,235	83,187	89,651	87,879	-
			執行率	96.6%	98.6%	90.3%	96.5%	88.7%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	7,000	18,000	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	10,620	0	0	0	0	0
			実績額	1,253	0	0	0	0	-
			執行率	11.8%	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	10,620	0	0	0	0	0
			実績額	8,253	18,000	0	0	0	-
			執行率	77.7%	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	134,450	110,776	92,126	92,904	99,073	101,741
			実績額	131,887	91,235	83,187	89,651	87,879	-
			執行率	98.1%	82.4%	90.3%	96.5%	88.7%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	069

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	文化・芸術活動の支援の実施	39	件	12,780
	日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業の実施	39	回	16,596
	杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	46	日	13,135
	スギナミ・ウェブ・ミュージアムの運営・発信			2,800
	その他（　協働事業の実施、情報紙の発行ほか　）			10,050
取組成果	「若手アーティスト文化芸術活動助成金」により、区内の若手アーティストの活動（9件）を支援したほか、「文化芸術活動助成金」により、区民や区内に拠点を有する団体が行う創造的な文化・芸術活動（30件）に対して助成を行いました。両助成により、事業者の活動を支援するとともに、区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を創出しました。 日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携事業では、区立施設や民間障害児保育園などへの出張コンサートや、杉並公会堂でのオーケストラ公演等に延べ10,910人が参加し、多くの区民が音楽に親しむ機会を提供しました。 仮想美術館「スギナミ・ウェブ・ミュージアム」では、杉並名誉区民である谷川俊太郎氏の企画展等を開催したことで、閲覧数が約16万PV（令和6年度比61％増）となるなど、より多くの方に区の魅力を発信することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	文化芸術活動助成金においては、文化芸術活動事業は、承認件数31件に対し63件（6年度68件）の応募、若手アーティスト文化芸術活動事業は、承認件数10件に対し18件（6年度29件）の応募と、申請件数がいずれも減となっています。若手アーティストからは、事業周知の支援を希望する声が届いていることから、広報面でも支援を行っていく必要があります。加えて、助成金の申請方法が窓口渡しか郵送に限られていることから、メールやロゴフォームでの申請も可能にする等の改善を図り、手続きにおける利便性を向上させていく必要があります。 NPOと協働で実施している「すぎなみ戦略的アートプロジェクト」においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機に、訪日外国人向けに和文化に親しむワークショップ等を実施してきました。事業が定着した一方で、開始から８年が経過する中、訪日外国人の動向など、この間の社会情勢を踏まえ、事業の目的や対象者、内容について見直しを図っていく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	文化芸術活動事業助成（第１期）においては、48件の応募があり、うち23件を承認しました。また、若手アーティスト文化芸術活動事業助成においては、9件の応募があり、うち4件を承認しました。加えて、10月に予定している文化芸術活動事業助成（第２期）に向け、これまで郵送又は窓口のみの受付となっていた申請手続を、申込フォームからも手続きができるようシステム構築を行いました。 スギナミ・ウェブ・ミュージアムにおいては、新たな企画展「杉並レジェンドアーカイブス」に取り組み、区を代表するアーティスト２名のインタビュー記事及び作品を発信しました。また、小学校5年生から24歳までの若き芸術家による公募展「UNDER24 CREATOR EXHIBITION」の12月開催に向け、募集要項や広報等の準備を進めています。
事業の方向性・改善策	文化芸術活動事業助成については、若手アーティスト文化芸術活動事業助成における応募件数が減少傾向であることから、文化・芸術振興審議会の意見を踏まえ、対象者の拡大を行うなどの改善を図っていきます。また、文化・芸術活動を行う区民や団体等が継続的かつ安定的に活動できる環境を整えていく必要があることから、活動に必要な知識やノウハウを習得する機会の創出に取り組んでいきます。 スギナミ・ウェブ・ミュージアムについては、区の魅力を発信していく場として、引き続き、区にゆかりのあるアーティストを紹介していきます。また、区民の発表の場として、新たな才能の発掘、若手の育成につながる取組を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	文化芸術活動を行う個人、団体等の持続的な活動を支援するため、アクセシビリティやハラスメント防止など、文化・芸術活動に必要な知識及びノウハウの習得を目的とした公開講座を実施します。また、一般区民も講座の受講対象とし、文化芸術活動を支える人の育成及び区民の文化芸術活動への理解促進を図ります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	国内外交流の推進			款	03	項	01	目	02	事業	002	整理番号	070
現担当課名	文化・交流課		係名							連絡先電話番号		昨年度整理番号	067
上位施策No・施策名	27	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進								予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成元年度	実行計画事業		分野	08	施策	27	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	文化・交流課									事業評価区分	一般		

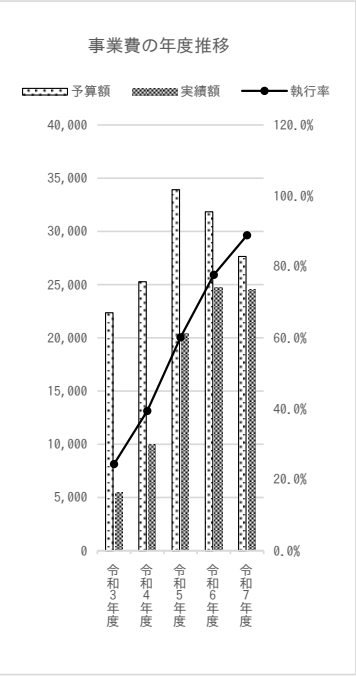
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住、在勤、在学	国内友好都市（名寄市・東吾妻町）との交流協定 国外友好都市（ウイロビー市・瑞草区）との交流協定
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○国内外の交流自治体と教育・文化・スポーツ等の多様な分野を通じて交流の輪を広げる。 ○区民・市民同士の交流を進め、友好親善を深める。 ○多文化共生社会の実現に向け、相互理解を深める。	○交流自治体「北海道名寄市、群馬県東吾妻町、ウイロビー市（オーストラリア）、ソウル市瑞草区（大韓民国）等」の代表団の受入れ、区代表団の派遣を行う。 ○交流自治体と連携して区民を対象とした交流事業を実施する。 ○他課・他団体が行う交流事業への支援を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	国際交流事業数		事業	計画	15	15	20	20
				実績	18	22	23	-
				達成率	120.0%	146.7%	115.0%	-
	国内交流事業数		事業	計画	80	90	100	100
				実績	99	114	97	-
				達成率	123.8%	126.7%	97.0%	-
成果指標	国際交流事業参加者数		人	計画	1,500	2,000	2,000	2,100
				実績	2,434	2,116	2,143	-
				達成率	162.3%	105.8%	107.2%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	国内交流事業参加者数		人	計画	3,000	3,000	3,100	3,100
				実績	2,558	3,208	3,343	-
				達成率	85.3%	106.9%	107.8%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	22,358	25,272	33,917	31,841	27,645	19,925
			実績額	5,459	9,957	20,396	24,759	24,579	-
			執行率	24.4%	39.4%	60.1%	77.8%	88.9%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	21,258	20,858	20,795	25,113	47,890	26,700
			実績額	22,276	22,459	16,742	42,780	26,700	-
			執行率	104.8%	107.7%	80.5%	170.4%	55.8%	-
	上記以外の職員		予算額	3,628	3,675	3,678	7,614	4,643	0
			実績額	3,675	3,678	5,406	9,286	4,906	-
			執行率	101.3%	100.1%	147.0%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	47,244	49,805	58,390	64,568	80,178	46,625
			実績額	31,410	36,094	42,544	76,825	56,185	-
			執行率	66.5%	72.5%	72.9%	119.0%	70.1%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	47,244	49,805	58,390	64,568	80,178	46,625
			実績額	31,410	36,094	42,544	76,825	56,185	-
			執行率	66.5%	72.5%	72.9%	119.0%	70.1%	-



特記事項

杉並区交流協会による協賛金の獲得等により分担金の戻入があったため、予算執行率は低くなりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	070

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	国内外交流事業(杉並区交流協会共催分)	13	事業	16,745
	交流自治体シンポジウム	1	回	203
	国内外交流自治体への代表訪問団等の派遣	9	自治体	2,259
	国際交流事業(区主催分)	16	事業	1,556
	その他（　国内交流事業(区主催分)ほか　）			3,816
取組成果	国内交流事業では、交流自治体の特産品等を販売する物産展（52回）や写真展（9回）の開催をはじめ、交流自治体の魅力を体験できる「小千谷田植えツアー」など、おおむね計画（100回）どおりの97回の事業を実施しました。また、区と交流自治体の首長が自治体間連携等について意見交換を行う「地方創生・交流自治体連携フォーラム」は、平成27年度から各交流自治体を会場として実施し、令和6年度をもって一巡しました。これを踏まえ、令和7年度からは当フォーラムの形式を継承しつつ、各自治体の地域課題や取組の共有及び関係人口の創出を目的として、「地方創生×関係人口　交流自治体シンポジウム」を開始しました。 国際交流事業では、オーストラリア・ウィロビー市との友好都市協定35周年を記念した両首長の意見交換（オンライン）や大韓民国・瑞草区からの派遣職員と連携した中高生との交流事業など、計画（20回）を上回る23回の事業を実施しました。また、東京高円寺阿波おどり台湾公演は令和7年度で10年の節目を迎え、100人の踊り手が3都市で4公演1ワークショップを実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	国内交流事業では、名寄市、東吾妻町、小千谷市、北塩原村、南相馬市、青梅市、武蔵野市、忍野村、南伊豆町、小笠原村と物産展や写真展等の交流に取り組んだ結果、事業参加者数は前年度比4%増の3,343人(達成率108%)でした。国際交流事業では、オーストラリア連邦ウィロビー市、大韓民国ソウル特別市瑞草区、台湾台北市、ウズベキスタン共和国、パキスタン共和国と教育や産業分野での事業視察受け入れ、すぎなみフェスタへの出店等に取り組んだ結果、事業参加者数は前年度比1%増の2,143人(達成率106%)でした。 交流自治体には豊かな自然や魅力的な特産品など、杉並区にはない地域資源が数多く存在しています。一方で、人口減少や労働力不足が顕著となっており、区と交流自治体が、それぞれの持つ強みを活かして、共存共栄できる関係を構築していくことが課題となっています。 また、令和7年から開始した「地方創生×関係人口　交流自治体シンポジウム」においては、首長間で「多文化共生」や「教育機関との連携による地域活性化」など、参加自治体が共通して抱える行政課題について意見交換を行い、具体的な施策に結び付けていくことが課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	国内交流事業においては、交流自治体の観光物産展(41回)や、写真展(6回)を実施しました。また、特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金を活用し、小千谷市での米作り体験(5・6月：計35人参加)、北塩原村でのアートツーリズム(6月：29人参加)を実施しました。 11月に杉並区で開催する「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」においては、交流自治体に共通する課題の設定と、その解決に向けた具体的な取組の発表に向け、調整を進めています。 国際交流事業においては、韓国ソウル特別市瑞草区への研修派遣（10月実施）に向け、職員4名を決定しました、研修テーマに関する事前学習や、瑞草区との調整を進めています。また、オーストラリア・ウィロビー市との交流では、同市の中学生と泉南中学校及び荻窪中学校の生徒によるメールでの文通事業を行いました（7月）。更に、昨年度より始まったオンラインによる行政施策会議では、環境をテーマにそれぞれの取組について共有を図りました。
事業の方向性・改善策	国内交流事業については、交流自治体等と、文化・スポーツ・教育などの多分野で連携事業を実施し、お互いに顔の見える関係を構築するとともに、互いが持つ地域の魅力を活用しながら共に発展していくことを目指していきます。 「地方創生×関係人口 交流自治体シンポジウム」については、首長同士が顔の見える関係を維持・継続しつつ、共通する地域課題や各自治体の取組の共有することで、更なる交流の推進を図っていきます。 国際交流事業については、12月に予定している瑞草区との友好都市協定35周年記念式典い向け、スケジュール等の調整を図っていきます。また、ウィロビー市とは、１月頃に「子ども施策」をテーマにした施策会議を予定しており、発表に向けた準備を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	交流自治体との連携賞を年間通じ実施していくためには、現状の予算規模が適切であり、他団体の補助金を獲得しながら、引き続き交流事業を推進していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	実行計画の指標である「国内外交流事業参加者数」は順調に伸びており、引き続き、交流自治体と連携してアイデアを出し合い、関係人の創出・拡大を目指していきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	杉並区交流協会助成			款	03	項	01	目	02	事業	003	整理番号	071
現担当課名	文化・交流課			係名	多文化共生・交流推進担当					連絡先電話番号	3772	昨年度整理番号	068
上位施策No・施策名	27	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進								予算事業区分	既定事業		
事業開始		実行計画事業		分野	08	施策	27	計画事業	03				
令和7年度担当課名	文化・交流課									事業評価区分	一般		

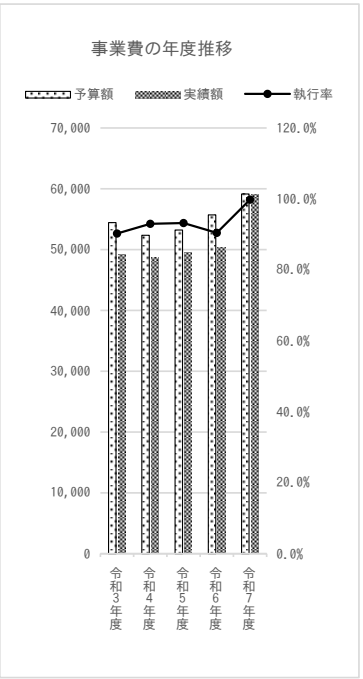
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、交流団体	杉並区一般財団法人に対する助成に関する条例 杉並区一般財団法人に対する助成に関す条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○在住外国人の支援や異文化理解を通じて、多文化共生社会を構築する。 ○国内交流において、区民・市民同士の交流が活発に行われている。	○一般財団法人杉並区交流協会に対し、交流事業が円滑に行えるように補助金を交付する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	在住外国人支援事業回数		事業	計画	7	5	5	8
				実績	7	7	8	-
				達成率	100.0%	140.0%	160.0%	-
	多文化共生社会の相互理解向上事業回数		事業	計画	3	3	3	2
				実績	3	4	2	-
				達成率	100.0%	133.3%	66.7%	-
成果指標	在住外国人支援事業参加者数		人	計画	800	840	880	920
				実績	1,030	1,188	2,037	-
				達成率	128.8%	141.4%	231.5%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	多文化共生社会の相互理解向上事業参加者数		人	計画	2,600	2,600	3,000	1,200
				実績	105,724	974	1,120	-
				達成率	4066.3%	37.5%	37.3%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	54,440	52,354	53,220	55,705	59,144	78,004
			実績額	49,129	48,681	49,603	50,378	59,026	-
			執行率	90.2%	93.0%	93.2%	90.4%	99.8%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	4,252	4,172	4,159	4,186	8,556	8,900
			実績額	4,172	4,159	4,186	8,556	8,900	-
			執行率	98.1%	99.7%	100.6%	204.4%	104.0%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	58,692	56,526	57,379	59,891	67,700	86,904
			実績額	53,301	52,840	53,789	58,934	67,926	-
			執行率	90.8%	93.5%	93.7%	98.4%	100.3%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	58,692	56,526	57,379	59,891	67,700	86,904
			実績額	53,301	52,840	53,789	58,934	67,926	-
			執行率	90.8%	93.5%	93.7%	98.4%	100.3%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	071

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区交流協会助成	1	件	59,026
	その他（　　）			0
取組成果	助成の対象となる一般財団法人杉並区交流協会では、主に3つの事業を柱として、①在住外国人支援事業では子ども日本語教室や外国語サポートデスク、②多文化共生社会の相互理解向上事業では日本語スピーチ大会やまるごと台湾フェア、③国内外自治体交流の促進事業では高円寺阿波おどりを通した交流等に取り組みました。その結果、①在住外国人支援事業の参加者数は2,037人(前年度比71％増)、②多文化共生社会の相互理解向上事業1,120人(前年度比15％増)となりました。 また、ウクライナ避難民への支援では、緊急支援寄附金の募金活動(約38万円)を行い、集まった寄附金を活用して、交流自治体・北塩原村村内のホテルでのワーケーションにかかる費用や日本語学習の費用などの支援（約55万円)に取り組みました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	杉並区交流協会は、「在住外国人の支援」、「多文化共生社会の相互理解向上」、「国内外交流自治体との交流推進」と３つの活動を柱として活動しています。 「在住外国人の支援」においては、杉並区多文化共生基本方針で掲げる「日本語教育機会の確保」や、「やさしい日本語の普及啓発」等に取り組んできましたが、こうした取組をより効果的に推進していくため、「多文化共生拠点の整備」に取り組んでいく必要があります。「多文化共生社会の相互理解向上」においては、多文化共生の推進に向け、日本人・外国人双方が食文化体験等の学びを通して、互いの文化を知る取組を充実させるとともに、「国内外交流自治体との交流推進」においては、阿波おどり団の派遣等を通して、顔の見える関係を構築し、交流を深化させていく必要があります。 また、令和４年度より取り組んでいるウクライナ避難民への支援においては、避難から４年が経過した中で、就労や住居、日本語の習得に関する相談が増えてきており、避難者のニーズに添った支援を継続していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	在住外国人の支援においては、外国語サポートデスク(4～7月相談件数：462件)、消防署と連携して実施した防災体験(31人参加)、日本に入国して間もない等日本語ができない方を対象としたはじめての日本語教室(11人参加)等を実施しました。また、外国ルーツの小学生を対象とした子ども日本語教室（24人登録）を、週2回、区民ボランティアとともに実施しました。 国内外自治体との交流推進においては、新たな取組として、日本フィルハーモニー交響楽団の出張コンサートを小千谷市(5月)で実施しました。また、東京高円寺阿波おどり公演を名寄市(6月）で実施するとともに、高円寺阿波おどり（８月）では、交流自治体合同連96人を受け入れました。 ウクライナ避難民支援においては、NPO法人日本ウクライナ友好協会「KRAIANY」や、交流自治体である福島県北塩原村等と協力して、５月のゴールデンウイークに就業体験を実施しました(10人参加)。
事業の方向性・改善策	在住外国人の支援については、令和8年10月開始予定の多文化共生拠点事業において、子ども日本語教室を週２日から週３日に増やし、受入人数の拡充を図っていきます。また、在住外国人から要望が寄せられている平日夜間や土曜日における日本語教室の開催について、令和９年度からの実施に向けた検討を進めていきます。 ウクライナ避難民への支援については、戦争が長期化する中で、避難されている方の「就労」に関する要望が高まっていることから、引き続き、区や交流自治体等とともに、就労支援の取組を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	その他
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	特別区人事院勧告に伴う人件費の増加や物価高騰による需用費の増加が見込まれるが、事業規模は現状維持であり、国等の補助金を獲得しながら、健全な財政運営を図っていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	在住外国人が増加傾向にある中、令和8年10月から開始する外国人の学習・相談・交流を一体的に行う多文化共生拠点事業（区・交流協会共催事業）を重点事業として位置付け、多文化共生の推進に取り組んでいきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	多文化共生の推進			款 03	項 01	目 02	事業 004	整理番号	072
現担当課名	文化・交流課	係名	多文化共生・交流推進担当			連絡先電話番号	3772	昨年度整理番号	
上位施策No・施策名	27	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進				予算事業区分	既定事業		
事業開始	令和7年度	実行計画事業	分野 08	施策 27	計画事業 03		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名						事業評価区分	一般		

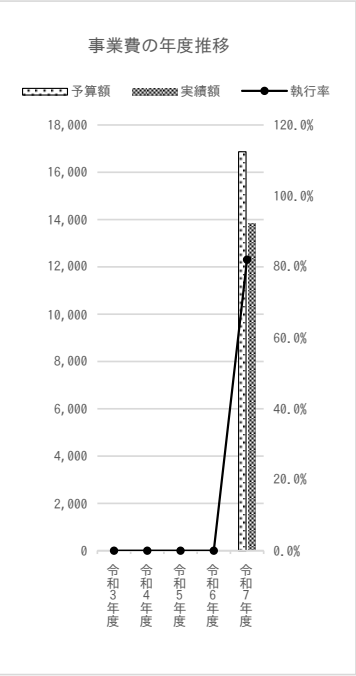
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内在住、在勤、在学	杉並区多文化共生基本方針
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○すべての区民が人権を尊重し、互いに文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくり	○多文化共生基本方針に掲げる13項目の取組を推進する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	日本語教育推進事業回数	外国ルーツの方を対象とした日本語教育支援	事業	計画	－	－	2	2
				実績	－	－	2	－
				達成率	－	－	100.0%	－
	日本の生活ルール講習等回数		事業	計画	－	－	5	10
				実績	－	－	6	－
				達成率	－	－	120.0%	－
成果指標	日本語教育推進事業参加者数		人	計画	－	－	60	100
				実績	－	－	81	－
				達成率	－	－	135.0%	－
	分類							
	日本の生活ルール講習等参加者数		人	計画	－	－	100	170
				実績	－	－	119	－
				達成率	－	－	119.0%	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	－	－	－	－	16,868	37,534
			実績額	－	－	－	－	13,837	－
			執行率	－	－	－	－	82.0%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	－	－	－	－	－	35,600
			実績額	－	－	－	－	32,095	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	上記以外の職員		予算額	－	－	－	－	－	4,906
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	－	－	－	－	16,868	78,040
			実績額	－	－	－	－	45,932	－
			執行率	－	－	－	－	272.3%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	－	－	－	－	－	0
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	－	－	－	－	－	0
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	－	－	－	－	－	0
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	－	－	－	－	－	0
			実績額	－	－	－	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	－	－	－	－	16,868	78,040
			実績額	－	－	－	－	45,932	－
			執行率	－	－	－	－	272.3%	－



特記事項

多文化共生基本方針冊子作成費用や多文化共生パネルディスカッション等の費用が想定より低かったため。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	072

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	多文化共生推進事業(杉並区交流協会共催)	8	事業	10,978
	多文化共生推進懇談会	2	回	120
	日本の生活ルール講習会等の実施	4	事業	309
	外国人地域参画促進事業	1	事業	400
	その他（　多文化共生基本方針の周知ほか　）			2,030
取組成果	多文化共生推進事業については、杉並区交流協会等と連携して、コミュニケーション支援を目的とした外国ルーツの小中学生向けの子ども日本語教室（小学生31人、中学生37人）や外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」講座（5回､110人）などを実施しました。 多文化共生推進懇談会については、行政情報の多言語化発信や多文化共生事業の取組状況をテーマに2回開催しました。 また、外国人の安心・安全な生活に向けた取組として、転入手続きの際にごみ出しルールについて学べる講座（2回、50人）や杉並消防署と連携した防災訓練(2回、62人)を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	区内の在住外国人数は、令和8年５月１日現在26,120人(人口割合4.5%)と、前年度比で2,441人増加しています。また、在留資格の内訳を見ると、「留学」が最も増加しているほか、「技術・人文知識・国際業務」や「技能」など、家族の帯同が可能で中長期の在留が見込まれる在留資格の在住外国人数も増加しており、居住の定着化の傾向がみられます。 こうした現状を踏まえ、杉並区多文化共生基本方針に掲げた「コミュニケーション支援」や「すべての人が活躍できる地域づくり」等の取組を確実に実施し、多文化共生を推進していくことが課題です。その実施に当たっては、各所管における取組状況を把握し、庁内連絡会議で情報の共有等を図っていくとともに、多文化共生推進懇談会において幅広く意見を聴取し、取組に反映していく必要があります。また、行政情報等を外国人に着実に届けるため、やさしい日本語や多言語表記の充実に加え、多文化共生キーパーソンの育成にも取り組む必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	コミュニケーション支援においては、「やさしい日本語」職員研修（1回：18人参加）や、在住外国人が母国語で区に相談ができる「外国語通訳サービス」を導入しました（５月）。サービス利用者からは「安心して相談することができた」や「外国人対応への不安が軽減された」などの声が寄せられています。また、在住外国人の地域参画においては、日本人と外国人の地域参画事業（青梅市バスツアー：19人参加）、国内外の文化の相互理解を図るEducation　Festa（外国人9人参加、来場者約500人）、防災課主催の水防訓練への参加（外国人13人参加）に取り組みました。加えて、多文化共生拠点事業においては、杉並区交流協会等と連携し、スケジュール調整や備品の購入など、10月の開設に向けた準備を進めています。 行政と地域と外国人とをつなぐ多文化共生キーパーソンの育成においては、多文化共生懇談会で有識者や区民の代表から意見を聞くとともに、他自治体での取組事例を学ぶなど、事業スキームの構築を進めました。
事業の方向性・改善策	多文化共生拠点事業については、10月に開設する拠点において、学習・相談・交流に一体的に取り組んでいくとともに、やさしい日本語の普及・啓発や、外国人への生活講習会を開催するなど、更なる事業の充実を図っていきます。 多文化共生キーパーソンの育成については、要綱・要領の整備を行うとともに、キーパーソンの登録に向け、多文化共生の推進に取り組む団体の構成員や外国人コミュニティのリーダーとの関係構築を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	多文化共生推進事業の実施においては、現状の予算規模が適切であり、杉並区交流協会等とも連携しながら、今後も引き続き事業を推進していきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	在住外国人が増加傾向にある中、令和８年10月から開始する多文化共生拠点事業において、外国人の日本語学習支援、生活相談及び地域との交流事業等に一体的に取り組むとともに、行政と地域と外国人とをつなぐ多文化共生キーパーソン等とも連携を図りながら、多文化共生の推進を進めていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	杉並芸術会館の維持管理			款	03	項	01	目	03	事業	003	整理番号	075
現担当課名	文化・交流課		係名	文化振興担当				連絡先電話番号	3782			昨年度整理番号	071
上位施策No・施策名	27	多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成15年度	実行計画事業	分野	08	施策	27	計画事業	01					
令和7年度担当課名	文化・交流課							事業評価区分	一般				

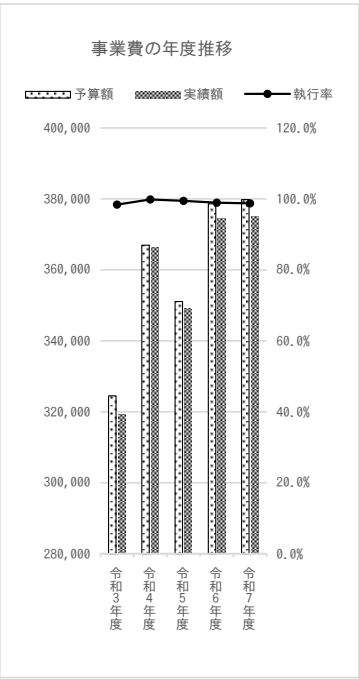
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
文化・芸術活動を行う区民及び関係団体等	杉並区立杉並芸術会館条例 杉並区立杉並芸術会館条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○演劇、舞踊等の舞台芸術の創造及び発信並びに区民の文化活動の拠点として、芸術文化の振興を図る。 ○区民との協働により施設を運営し、地域のにぎわいの創出など、地域の振興を図る。	○協定に基づく指定管理業務を実施する。 ○芸術監督を設置し、芸術文化普及振興事業を計画・実施する。 ○運営懇談会にて、芸術文化普及振興事業や施設の運営管理についての評価意見を求める。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	ホール(座・高円寺2、阿波おどりホール)の貸出し回数＝総利用数	ホール(座・高円寺2、阿波おどりホール)の貸出し回数＝総利用数	回	計画	1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,537	1,612	1,580	-
				達成率	85.4%	89.6%	87.8%	-
	芸術文化普及振興事業の実施延べ回数	芸術文化普及振興事業の実施延べ回数	回	計画	450	460	460	460
				実績	457	442	517	-
				達成率	101.6%	96.1%	112.4%	-
成果指標	ホール利用率	ホール(座・高円寺2、阿波おどりホール)の総利用数÷稼働可能数	%	計画	80	80	80	80
				実績	78	81	79	-
				達成率	97.5%	101.3%	98.8%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	芸術文化普及振興事業への参加者数	公演事業の年間延べ観客動員数+教育的事業への年間延べ参加人数	人	計画	80,000	90,000	100,000	110,000
				実績	101,000	105,269	133,438	-
				達成率	126.3%	117.0%	133.4%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	324,495	366,958	351,080	378,627	379,815	369,321
			実績額	319,297	366,386	349,169	374,595	375,065	-
			執行率	98.4%	99.8%	99.5%	98.9%	98.7%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	12,755	16,686	16,636	16,742	17,112	17,800
			実績額	14,600	17,884	19,337	17,112	17,800	-
			執行率	114.5%	107.2%	116.2%	102.2%	104.0%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	337,250	383,644	367,716	395,369	396,927	387,121
			実績額	333,897	384,270	368,506	391,707	392,865	-
			執行率	99.0%	100.2%	100.2%	99.1%	99.0%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	13,000	12,000	0	0	0	0
			実績額	8,056	16,045	0	0	0	-
			執行率	62.0%	133.7%	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	13,000	12,000	0	0	0	0
			実績額	8,056	16,045	0	0	0	-
			執行率	62.0%	133.7%	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	324,250	371,644	367,716	395,369	396,927	387,121
			実績額	325,841	368,225	368,506	391,707	392,865	-
			執行率	100.5%	99.1%	100.2%	99.1%	99.0%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	075

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	管理運営（指定管理者）	1	施設	345,938
	芸術監督報酬の支出	12	月	4,200
	運営懇談会開催	1	回	53
	施設管理	12	月	13,671
	その他（　地域協議会開催、指定管理者選定委員会開催ほか　）			11,203
取組成果	指定管理業務における文化芸術普及振興事業では、主催・提携・公募により計34公演を実施しました。あわせて、中学生以下の子どもを無料招待する「劇場へ行いこう！」（5,798名）やワークショップ（2,187名）、地域と連携して実施するフリーマーケット「座の市」等の取組を行いました。これらの結果、来館者数は209,932人となり、令和6年度と比べて約3%の増加となりました。一方で、施設維持管理事業では、貸館として運用しているホール2および阿波おどりホールの利用率は79%となり、令和6年度を2%下回る結果となりました。 両事業の実施に当たっては、区民や学識経験者等で構成される「運営に関する懇談会」や、地域の方々が参加する「地域協議会」を開催し、地域の意見を運営に反映するよう努めました。 さらに、令和8年度から新たな指定管理期間が始まることから、プロポーザル方式による指定管理者の選定を行うとともに、円滑な業務継続を図るため、区と指定管理者双方が連携して引継ぎ業務を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	【来館者数】平成21年度(開館時)：215,780人　令和3年度：132,961人　令和4年度:177,212人　令和5年度：196,033人　令和６年度：203,363人　令和7年度：209,932人 杉並芸術会館は、平成21年5月の開館以来、舞台芸術の創造と発信を担うとともに、地域に根差した文化活動の拠点として運営しており、高円寺4大祭りをはじめ地域との連携を深め、まちのにぎわいや経済の活性化にも寄与してきました。コロナ禍で落ち込んだ来館者数も、順調に回復してきています。 令和7年度は指定管理期間の満了に伴い、杉並芸術会館の将来のあり方を示した募集要項を作成し、選定委員会により次期指定管理者候補者を決定した結果、開館より初めて指定管理者が交代することになりました。次期指定管理者及び芸術監督と連携を密にし、これまで以上に、地域に根付き、開かれた劇場として運営していくことが課題となっています。 また、開館から17年が経過し、施設の老朽化が進む中、地域をはじめ利用者等から、施設環境の改善を求める意見が広く寄せられており、改修に向けた計画を策定していくことが課題です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和８年４月から新たな指定管理者による指定管理業務を開始しました。ホール１の主催・提携公演、ホール２及び阿波おどりホールの貸館事業、いずれも滞りなく管理・運営を行うことができています。また、新たな取組として、ホール１での公演に手話通訳や字幕を導入、音声ガイドの貸し出し等の鑑賞サポートを実施することで、誰もが文化芸術に親しみやすい環境づくりを進めています。加えて、区民や地域の声を聴く場として、４月と７月に「地域協議会」を開催しました。「これまでの取組に縛られることなく、新しい事にチャレンジしていってほしい」等の意見があがり、芸術監督及び指定管理者が、館の運営やプログラムの選定に反映するよう努めています。 令和10年度に予定している閉館を伴う中規模改修工事に向けて、設計事務所の改修内容にかかる提案について、芸術監督及び指定管理者と調整を進めています。
事業の方向性・改善策	令和5年4月に定めた「杉並芸術会館の今後の運営の方向性」に基づき、芸術監督及び指定管理者とともに、優れた舞台芸術の提供と発信、多様な文化活動と交流が行える場の提供に努めていきます。また、その過程においては、「杉並芸術会館運営に関する懇談会」や「地域協議会」の声を聴き、取組に反映させていきます。 中規模改修工事については、指定管理者等との調整を踏まえ、関係各課及び設計事務所と改修箇所や入れ替え機器の確定を行うとともに、想定してる期間内に工事が終わるようスケジュール調整を図っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和10年の杉並芸術会館の中規模改修工事を実施するにあたり、令和9年度から工事契約を締結し、準備を進める必要があるため。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	